

中野区男女共同参画基本計画（第5次）素案からの主な変更点

※文言整理等の修正は除く

項目	頁	主な変更点
第1章	5 基本理念と3つの将来像	9 将来像3に「自己の権利が保障され、」を追記（14、46 頁も同様に追記）
	7 指標一覧	12 施策の方向性「仕事と生活の両立支援」の成果指標「家庭生活における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合」、「待機児童数（保育所等、学童クラブ）」を、それぞれ「区内介護サービス事業所従事者に対する離職者の割合」、「学童クラブ待機児童数」に変更し、それに対応した実績、目標値に変更
		13 施策の方向性「人権と多様性を尊重し、認め合う意識の醸成」の成果指標「中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」の認知度（聞いたことがある人の割合）」を、「学校教育の場における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合」に変更し、それに対応した実績、目標値に変更
第2章	将来像1	17 施策の方向性①の現状と課題に、「○急速に高齢化が進んでいる中、要支援・要介護認定者数の増加に伴う介護ニーズの増加が見込まれ、仕事を持ちながら介護に携わる人も増加すると考えられます。」を追記
		19 施策の方向性①の成果指標「家庭生活における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合」、「待機児童数（保育所等、学童クラブ）」を、それぞれ「区内介護サービス事業所従事者に対する離職者の割合」、「学童クラブ待機児童数」に変更し、それに対応した実績、目標値に変更
		22 施策の方向性①の主な取組に「【事業番号17】ケアラー支援の拡充の検討」を追加
		37 施策の方向性④の主な取組に「【事業番号50】住民活動支援」を追加
	将来像2	38 施策の方向性①の現状と課題の「○固定的な性別役割分担意識などの無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）による悪影響が生じないよう、男女双方の意識改革と理解の促進を図る取組を進めていくことが必要です。」を「○固定的な性別役割分担意識などの無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）による悪影響が生じないよう、男性の家庭生活への参画を促進するための取組等を通じて、男女双方の意識改革と理解の促進を図る取組を進めていくことが必要です。」に修正
		40 施策の方向性①の主な取組に「【事業番号57】父親向け講座の実施」を追加（62 頁も同様に追加）
		42 施策の方向性②の現状と課題に、「○前回の計画では、学校生活の場における男女の地位が平等と思ふ区民の割合を、44.3%から令和4（2022）年度に55%とする目標を掲げましたが、33.0%という結果となりました。この現状を改善するために、原因等の把握に努める必要があります。【図表19】」を追記

項目	頁	主な変更点
	43	施策の方向性②の現状と課題に「【図表19】学校教育の場における男女の地位が平等だと思う区民の割合」を追加
	43	施策の方向性②の成果指標「中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」の認知度（聞いたことがある人の割合）」を「学校教育の場における男女の地位が平等だと思う区民の割合」に変更し、それに対応した実績、目標値に変更
	44	施策の方向性②の主な取組に「【事業番号64】学校等における男女平等に関する実態把握」を追加
将来像3	50	施策の方向性①の主な取組に「【事業番号78】子どもの権利救済機関（子ども相談室）の運営」を追加
	52	施策の方向性②の現状と課題に「○単独世帯の数が男女ともに増加する中、就業している単独世帯では、低所得層に女性の割合が高いと言われています。また、高齢者単独世帯も増加しており、国民生活基礎調査によると、男女とも相対的貧困率は高齢期に上昇する傾向にあります。総じて男性よりも女性の貧困率が高くなっています。」と、「○障害があること、外国人であること等に加え、女性であることにより更に複合的に困難な状況に置かれている場合があります。多様で複雑な問題を抱える女性への支援を行っていくために、体制の整備が一層求められています。」を追記
	54	施策の方向性②の主な取組「【事業番号87】生理用品の無料配布」の所管課に企画課を追記（61頁も同様に追記）
	58	施策の方向性③の現状と課題にあった「○区民の死因の第一位であるがんについて、全体的には肺がん、膵がん、胃がん、大腸がんが多いですが、女性に着目すると、乳がんが他のがんと比較して高い状況にあります。がん検診の受診率向上に向けた取組が必要です。【図表26】」を削除
	58	施策の方向性③の現状と課題に「○長期的にみると、働き盛りの男性、若年の女性の自殺者が多いという傾向があり《中野区自殺対策計画(案)》、勤労者や若年女性に対する支援が一層求められています。」を追記
	59	施策の方向性③の現状と課題にあった図表の「男女別主要な死因となったがんの部位別死亡者数（上位7つ）」を削除
	60 ～63	<p>施策の方向性③の主な取組に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【事業番号104】性に関する知識の普及啓発のための取組 ・【事業番号105】子どもの健康教育 ・【事業番号118】若年層向けこころといのちの出張講座 ・【事業番号119】勤労者向けはじめてのメンタルヘルス相談 ・【事業番号120】「生命（いのち）の安全教育」の推進 ・【事業番号121】性教育の授業の実施 <p>を追加したほか、再掲で【事業番号74、75、84、85、86】を追加</p>